

労働安全衛生

基本的な考え方

ミウラグループは、事業活動を行ううえで、従業員一人ひとりの「安全・健康」を第一と考えています。「ミウラグループ安全衛生方針」のもと、安全衛生委員会が推進者となり、グループ全社でさまざまな安全衛生活動に取り組み、安心・安全で働きやすい職場環境づくりを進めていきます。

ミウラグループ安全衛生方針

ミウラグループは、事業活動のあらゆる面において安全・健康を第一と考え、従業員自らが積極的に安全衛生活動に参画すると共に職場環境改善を継続的に実施し従業員及び関係者の災害撲滅と健康増進を図ります。

重点項目

1. 安全衛生関連法令及び社内基準の遵守を基本として、安全衛生活動への取り組みを展開します。
2. 職場における危険予知(KYT)・危険源の除去を行い、労働災害ゼロ(ゼロ災)を目指します。
3. 社員の心と体の健康維持・増進の為に健康経営に積極的に取り組みます。
4. 交通ルールを遵守し、交通労働災害の低減を図ります。
5. 大規模災害を想定し、組織的に活動できる防災体制を整えます。
6. 従業員及び関係者とのコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行します。

安全衛生マネジメント

安全衛生委員会

安全衛生委員会の委員長(総括安全衛生管理者)は社長執行役員が任命し、委員は会社側委員と従業員代表委員のほぼ同数で構成されています。委員会は毎月開催しており、本社地区、北条地区、製造グループに属する各事業所(生産子会社を含む)、東京・埼玉・名古屋・大阪・福岡などの各拠点においても、それぞれ月1回開催しています。

安全衛生活動の推進

最初に、総括安全衛生管理者がミウラグループ安全衛生方針を表明しています。同方針に基づき、年度ごとに安全衛生目標および計画を作成(Plan)、重点施策の取り組み(Do)、年度振り返りおよび評価(Check)、そして総括安全衛生管理者の承認、安全衛生委員会審議、翌年度の目標・計画の作成(Action)というPDCAを回して、安全衛生活動を推進しています。

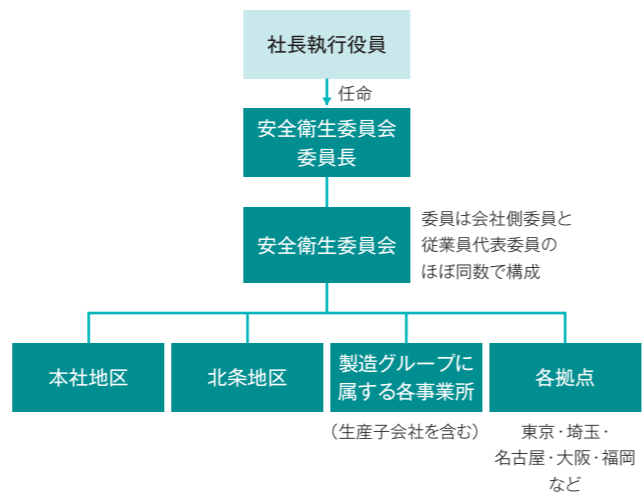
また、労働災害の防止に向けた取り組みとして、年2回、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)強化月間とし活動しているほか、定期的なヒヤリハット・KYT(危険予知トレーニング)活動や、生産設備の導入時における現場でのリスクアセスメント活動などに取り組んでいます。

そのほかにも、「安全を考える日」を定めてスローガンを掲示し、一人ひとりの安全意識を高めるとともに、他社との情報交換により安全衛生活動のレベルアップを図っています。

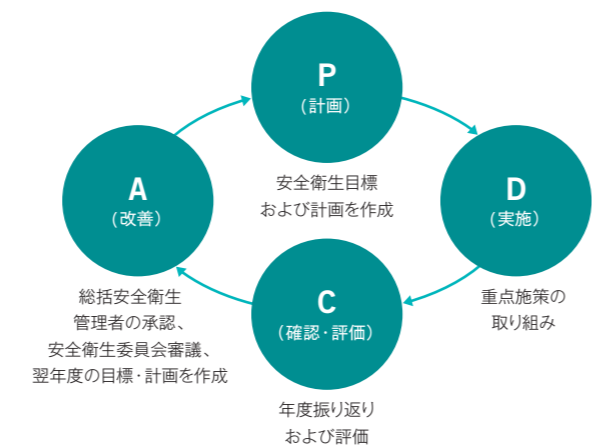
安全衛生教育の実施

主に危険・有害な業務に携わる新入社員、中途採用者、職種転換者を対象に、安全衛生教育を実施しています。2020年3月期の受講者数は延べ740名で、受講率は100%を維持しています。

安全衛生委員会体制図



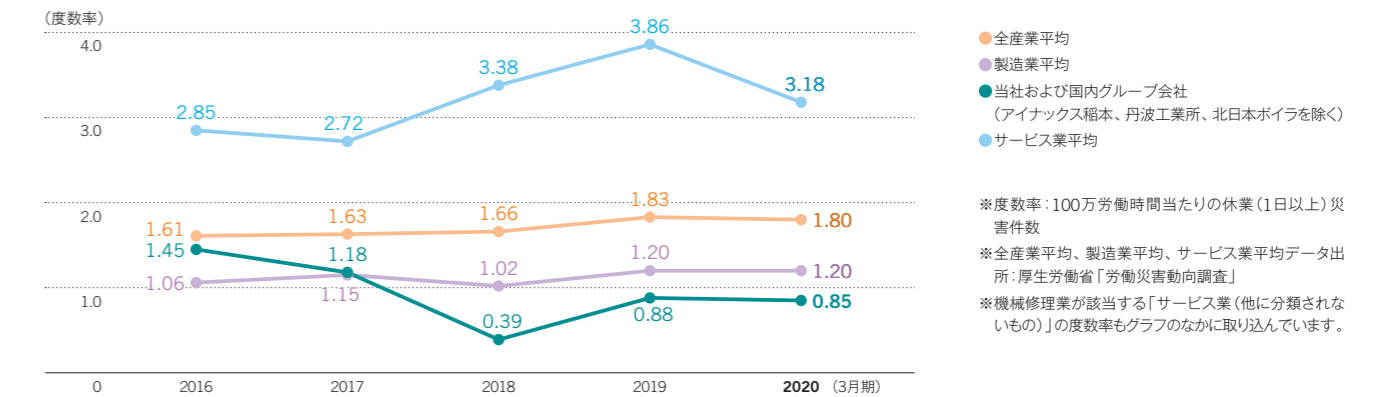
安全衛生活動推進のPDCAサイクル



安全への取り組み

2020年3月期の労働災害の発生件数は28件と、前年度から5件減少し、休業災害度数率は0.85と同0.03低下しました。2021年3月期も引き続き、労働災害ゼロを目指し、安全への取り組みを強化していきます。

休業災害度数率



一方、労働交通災害の低減に向けては、「交通事故アンダー80」を目標に掲げ、活動に取り組んでいます。2020年3月期の当社の交通事故件数は、メンテナンス部門人員増に伴う車両台数の増加、60周年全国縦断フェ

ア開催に伴う行動量の増加を要因として、106件と前年度比26件増加しました。事故種別ではバックでの自損事故が約40%を占めていることから、バックセンサーを標準装備とした車両へ順次入替を進めていきます。

健康経営の推進

ミウラグループでは、従業員の心と体の健康保持・増進のため、健康経営に積極的に取り組んでおり、健康経営宣言を社内外に発信しています。

ミウラグループ健康経営宣言

ミウラグループは「最も働きがいのある、最も働きやすい職場づくり」をモットーに、事業活動のあらゆる面において社員の健康・安全を第一と考えております。社員の心と体の健康保持・増進の為に、健康経営に積極的に取り組みます。

健康経営の推進にあたっては、副社長執行役員(総務担当役員)を健康経営責任者として、担当部門である総務部安全衛生管理課が三浦グループ健康保険組合と協力し、施策の企画と運営推進に取り組んでいます。施策の効果は、安全衛生委員会や、健康保険組合と定例開催するコラボヘルスプロジェクトにて検証・評価し、施策改善を行っています。

主な取り組みは、①残業低減・生産性向上への取り組み、②健康増進への取り組み、③メンタルヘルスケアの推進の3点です。残業低減・生産性向上に向けては、ノー残業デーの設定やコアタイムなしのフレックスタイム制度を導入し、仕事と生活の調和を図れるよう各種制度の利用を促進しています。健康増進に向けては、定期健康診断受診率は当社では100%を維持しているほか、任意健診の受診費用補助、受診助奨などを行っています。さらに、メンタルヘルスケアの推進に向けては、年1回ストレスチェックを実施し分析結果を職場環境改善に役立てるとともに、メンタルヘルス相談窓口の設置、職場復帰支援にも取り組んでいます。また、健康に関する教育は入社時と退職者への昇格時に行うとともに、職場の活性化策としてチーム制ウォークラリーを実施しています。

こうした取り組みが評価され、当社は「健康経営優良法人(大規模法人部門)2020^{*1}」に、三浦アクアテックは「健康経営優良法人(中小規模法人部門)2020^{*1}」に認定されました。

*1 経済産業省と日本健康会議が進める、健康経営を実践している特に優良な法人を表彰する制度

